

令和 6 年度 8 月定例委員会

○ 日時：令和 6 年 8 月 23 日(金) 9：00～（議事）

○ 場所：梶原町役場 2 階 議場（大会議室 1）

出席：農業委員 中平紀善会長・上田和弘・谷川恵美・中岡勝寿・押川収一
推進委員 久岡健一・岡林勝・高橋亀一郎・中平勝也・川上厚志
事務局 宮岡慎太郎・中平知砂
欠席 大川事務局長

事務局	皆さんおはようございます。 本日押川さんが遅れるという事で、先に初めてくれとのことですので只今から 8 月定例会をはじめさせていただきます。また、本日事務局長の大川が欠席となっております。中平会長ご挨拶のほどよろしくお願いいたします。
中平会長	皆さんおはようございます。 委員の皆様には置かれましてはご多用のところご出席頂きまして定例会が開催されますことを厚く御礼申し上げます。 連日厳しい暑さが続きまして水田の水不足等が心配されていましたが先日の雨によりまして幾分解消されたとは思いますが、まだまだ予断は許されないと思うところです。 一方台風 10 号が発生しておりまして、直撃するのではないかと心配しているところです。 予報によりまして来週の火曜日ごろに上陸の恐れがありまして今後の台風の動きに注視していく必要があると思います。 本日は 3 件の議案をご提案させていただきます。ご慎重に審議頂きますようお願い申し上げます。 それでは本日の議事録署名員につきましては、押川委員と谷川委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。 早速ですが、第 1 号議案 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請書におき、事務局の説明をお願いいたします。
事務局	第 1 号議案 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について 譲渡人： 譲受人： 対象地： ：

	： ： 契約内容： 譲受人農地面積 今回 2 件の申請がございます。まず初めに 3 ページにあります、●●から●●に所有権の許可申請が出ております。 こちらは●●から●●に相続がありまして、その土地を●●に譲渡されるということです。 ●●のお宅は●●となっていますが、その周辺で●●、●●、●●、●●の●●となっております。 6 ページにあります所有権移転後は野菜の栽培をされるということで計画をされております。 ●●につきましては現在栗が植え付けており、引き続き栗の栽培を行うと伺っています。 ●●につきましては現在整備をされており野菜も作れる状況となっております。 続きまして●●と●●につきましては現在草刈もされておりませんがシキミや栗、ゆずが植わっており将来的には野菜も植える予定と伺っております。●●他にも耕作しており問題はないと思っております。 以上で第 1 号議案の 1 件目のご説明を終わりたいと思います。
中平会長	只今、第 1 号議案の 1 件目の説明が頂きました。 ●●は●●の息子さんですか
事務局	そうです。●●は●●の●●で、現在●●にお住まいです。
中平会長	第 1 号議案の 1 件目につきましてご承認頂ける方の挙手をお願いいたします。 ありがとうございます。 全員挙手ですのでご承認いただきました。続きまして第 1 号議案の 2 件目につきまして事務局よりご説明をお願いいたします。
事務局	譲渡人： 譲受人： 対象地： ： ： ： ： ：

	： 契約内容： 譲受人農地面積： ●●から●●へ所有権の移転申請が出ております。 こちら●●から●●の●●に相続がありまして、その土地を●●に譲渡されるとのことです。 ●●の自宅の下で●●、●●、●●、●●、●●ですが全て栗園となっており、現在も栽培され収穫できる園となっています。 続きまして●●、は栗園を挟んだ所になっていて現在は何も栽培されていません。 将来的にはウドの栽培を行いたいと伺っています。 最後は、●●に近い●●ですが、こちら現在何も作っておらず、将来的にはウドを栽培したいと伺っています。 また現地確認につきましては岡林委員と確認しました。 岡林委員、何か意見等ありますでしょうか。
岡林委員	特にありません。
事務局	以上で説明を終わります。
中平会長	以上で第1号議案の2件目について説明がおわりました。 地目は畑となっていますが栗が植えられています。 質問も無いようですので、裁決に入らせて頂きます。 第1号議案の2件目につきまして、ご承認頂ける方の挙手をお願いいたします。 ありがとうございます。 全員挙手ですのでご承認いただきました。 続きまして、第2号議案 農地法第4条第1項の規定による許可申請について事務局より説明を求めます。
事務局	第2号議案 農地法第4条第1項の規定による許可申請について 申請人： 対象地： ： 転用目的： 太田戸の●●から申請書が提出されました。 6月定例会で、農用地区からの除外申出書としての議案があり、県から除外の許可がでましたので、今回、農地から宅地に転用したいとの事での4条申請が

	提出されました。 現在は●●で両親と住まわれていますが、子供も生まれ、学校に近いところから下本村に建てられるという事です。 場所は●●と●●、なお現地確認につきましては川上委員さんをお願いしております。 川上委員、何か意見等ありましたらお願いします。
川上委員	特にありません。
中平会長	只今事務局より第2号議案の説明を頂きました。 現地確認もして頂いております。皆さんの方で何かご質問はありませんか。 前回農振地除外の件で出されていた案件ですが許可になり住宅を建てたいという案件であります。 住宅の排水は十分対応になっていますか
事務局	近隣の農地の方とは許可をもらっているそうです。
●●委員	簡易下水道の範囲には入っていませんか
事務局	入っていません
中平会長	それでは第2号議案農地法第4条第1項の規定による許可申請についてご承認頂ける方の挙手をお願いします。 有難うございます。全員挙手です。 続きまして第3号議案 非農地証明願について議案とし事務局より説明を願います。
事務局	第3号議案 非農地証明願 願 人： 対象地： ： ： 第3号議案非農地証明願について説明いたします。 先ほどの●●からの申請ですが●●について、●●ですが、現状は倉庫が立っており道路をはさんで防火水槽もあり道もコンクリート舗装もされています。 ●●ですが、●●に家が建ってしまして、その前が農地の●●となっており、現在は庭となっている状態です。 ●●は奥に続く道となっています。 今回の調査結果はいずれも該当（エ）すると思われますので、今回の議案に上

	げさせて頂きました。現地確認につきましては、押川委員、岡林委員さんをお願いしました。 ご意見等はございませんか。
押川委員	倉庫につきましても、建物がたっており、コンクリートで覆われ今更といった所です。 住宅の方も家の前といった所から一体と考えた方がよく、道の方も長く道として使われている状態で、今更農地として戻すことは寸断されますので困難と思います。
中平会長	それでは第3号議案 非農地証明の件につきまして裁決をとりたいと思います。 ご承認いただける方の挙手をお願いいたします。全員挙手です。有難うございます。
中平会長	ありがとうございました。 以上で議案は終了します。
事務局	9月の定例会の日程をきめたいと思います。 9月26日の第4木曜日になりますがよろしいですか。
中平会長	9月定例会の日程が9月26日午前9時からの予定でお願いします。 以上で本日定例会を終了したいと思います。 ありがとうございました。
	議事録署名 押川 収一 谷川 恵美